



令和2年度 東京都立水元小合学園 学校経営計画(概要)



1 目指す学校

東京都立水元小合学園は、都立特別支援学校教育課程編成の基本方針を踏まえるとともに、共生社会の実現に向けて、日本のインクルーシブ教育システム構築を推進する新たな特別支援教育の創造と発展に努め、児童・生徒の可能性を信じて、最大限に伸ばし、一人一人の夢や願いを実現し、将来はそれぞれの役割等に応じて、周りの人や社会に貢献できる人を育てる。

2 教育目標

児童・生徒一人一人の人権を尊重し、障害の特性等に応じた専門的な教育を推進するとともに、個性を伸ばし、豊かな人間性や社会性を育み、自立し社会参加できる児童・生徒を育成する。また、知的障害教育部門と肢体不自由教育部門を併置する特別支援学校として、地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮し、地域社会・保護者に信頼される開かれた学校づくりを推進する。

(1) 就業技術科(知的障害教育部門)

企業就労に必要な基本的な資質・能力を養い、地域社会の中で自立し、生涯にわたって心豊かに生きていく人間を育成する。

- ア 健康で、豊かな心と丈夫な体を養う。
- イ 自ら学び、自ら考え、主体的に行動する力を育てる。
- ウ 勤労意欲を高め、企業就労に必要な基本的な知識・技能・態度を養う。
- エ 豊かな情操を育み、社会性や規範意識を養う。
- オ 社会の一員としての自覚を育て、地域社会に貢献しようとする意欲や態度を養う。

(2) 肢体不自由教育部門

健康や体力、確かな学力、豊かな人間性など生きる力を養い、地域社会の一員として、主体的に自立・社会参加し、生涯にわたって心豊かに生きていく人間を育成する。

- ア 健康で、豊かな心と丈夫な体を養う。
- イ 自ら学び、自ら考え、積極的に行動しようとする意欲や態度を育てる。
- ウ 障害に基づく学習上又は生活上の困難を克服し、自立と社会参加に必要な知識・技能・態度を養う。
- エ 豊かな情操を育み、社会性や規範意識を養う。
- オ 社会の一員としての自覚を育て、進んで自立と社会参加する意欲や態度を養う。

3 教育目標を達成するための基本方針

(1) 就業技術科(知的障害教育部門)

- ア 就業技術科では、生徒全員の企業就労の実現に向けて専門的な職業教育を実施する。
- イ 就業技術科には、職業に関する専門教科に基づく職業教育の系列として、流通・サービス系列(ビルメンテナンスコース、ロジスティクスコース、オフィスサービスコース)と家政・福祉系列(フードサービスコース)を置く。
- ウ 各コースでは、市民講師等の企業の専門家等を活用して、専門的な職業指導の充実を図る。
- エ 1年次のトライアル実習(校内模擬現場実習)や就業体験(インターンシップ)、2、3年次の産業現場等における実習等を行い、専門的な職業能力の育成を図るとともに、生徒の職業適性を的確に把握していく。
- オ キャリアガイダンスの時間や総合的な学習の時間や探究の時間を通して、実際の職場等を想定した模擬職場体験等を行い、職場における挨拶、会話、接客等の対人関係能力の向上を目指す。
- カ 企業就労に必要な学力や体力、社会性等を育成するため、基礎・発展・応用の各段階の各教科の指導内容・方法を具体化し、指導していく。
- キ 就労支援アドバイザーとの協働や、企業、大学等の外部関係機関と緊密な連携を図りながら、個別の教育支援計画、移行支援計画及び進路指導計画の策定・活用を進めるとともに、企業等の外部専門家の活用により、雇用現場に通用する実習を実施し、職業に関する専門教科における専門性の高い授業の充実に努める。
- ク 二学期制を導入することで十分な授業時間数を確保し、生徒一人一人の障害や特性や進路希望に応じた個別の教育支援計画や個別指導計画を作成し、授業の改善・充実に努める。
- ケ 自己の進路を主体的に選択できるようガイダンスの充実や、自己実現を図るために自律心や問題解決能力や態度を育てる。
- コ 生徒一人一人の不安や悩み等に迅速かつ適切に対応することができるよう、臨床発達心理士やユースソーシャルワーカー等、外部の専門員と連携しカウンセリングを行っていく。

(2) 肢体不自由教育部門

- ア 教科指導が必要な児童・生徒の教育ニーズに対応するため、小学校、中学校及び高等学校の教育課程に準ずる教育課程(以下「準ずる教育課程」という。)を編成・実施する。
- イ 知的障害を併せ有する児童・生徒の教育ニーズに対応するため、知的障害特別支援学校の各教科等の教育課程(以下「知的代替の教育課程」という。)を編成・実施する。
- ウ 障害が重度・重複の児童・生徒の教育ニーズに対応するため、自立活動の指導を主とした教育課程(以下、「自立活動を主とした教育課程」という。)を編成・実施するとともに、通学が困難な児童・生徒のための訪問教育を実施する。
- エ 二学期制を導入し、授業時間数の確保に努める。
- オ 医療・福祉等の外部専門員の活用により、各教科や自立活動の指導等の充実を図る。
- カ 一般就労等への進路希望に応えるため、職業生活を送るための知識や技術・技能を習得する学習機会の充実に努める。
- キ 大学への進学等、多様な進路希望に応えるため、教科指導を充実し、必要に応じて学校間連携により都立高等学校での単位取得などを進める。
- ク 保護者や医療機関、大学等の外部専門家と連携しながら、児童・生徒一人一人の障害の状態や発達段階等を的確に把握し、児童・生徒の健康の保持増進に努めるとともに、個別指導計画に基づく指導と評価の充実を図る。
- ケ 医療、福祉、労働等の関係機関と緊密な連携を図りながら、個別の教育支援計画の作成・活用を進めるとともに、地域におけるネットワークの構築に努める。
- コ 近隣の小・中学校に在籍する肢体不自由の児童・生徒に対して、自立活動の専門性を生かした支援を行う等、都立特別支援学校としてのセンター的機能を発揮する。

4 中期的目標と方策

- 1 児童・生徒一人一人の可能性を追求し最大限に伸ばす学校**
 ア 個々の能力や可能性を追求する学校
 イ 主体的に学習する態度を身に付け、社会参加できる力を育てる学校
 ウ 人権を尊重し、健康で安全・安心に過ごせる学校

- 2 児童・生徒が「日々前進」、未来を開くための力を付ける学校**
 ア 自らの夢や願いに向けてチャレンジすることができる学校
 イ 自立と社会参加に向けた多様な選択ができる学校
 ウ 児童・生徒が互いに認め合い「一緒に育つ」インクルーシブな学校

- 3 児童・生徒の「毎日真心」の気持ちや思いやりの心を育てる学校**
 ア 様々な人たちの気持ちが理解できる、思いやりの心を育てる学校(様々な人達とともに作るみんなの学校)
 イ 地域に開かれ、地域と連携する学校
 ウ それぞれの使命と役割を果たす学校

5 今年度の取組目標と方策

※ 網掛け部は特に重点目標と方策とする項目

就業技術科

- 就14 社会貢献活動の実施とボランティアマインドの醸成(総合的な学習の時間、探究の時間等)
 就18 ICT機器を活用した参加型の学科説明会、生徒のアイデアや主体性を生かした教育活動の発信
 就25 第一・第二・第三期生のアフターケアの充実

両部門共通

- 両7 健康の保持増進、食物アレルギー・熱中症・感染症予防対策
 両11 「研究の水元小合」を目指し、公開研究会を実施し、両部門のメリットを生かし教育実践を公開
 両16 働き方改革の理解を深め、「ライフ・ワーク・バランス」を推進


肢体不自由教育部門

- 肢1 地域生活、家庭生活、職業生活等における生活の質向上を目指した、研究授業の実施と成果発表
 肢5 多様なニーズに対応できる教育環境設備の整備
 肢13 本校及び肢体不自由教育の理解充実に関する情報発信の計画化と実施


就	No.	上記「中期的目標と方策」との対応 今年度の具体的な方策	取組目標
(1)	1	現場実習先の調整や職場開拓等に関する検討会議の実施(企業就労戦略会議、分科会等)	企業就労戦略会議年3回、分科会年間10回以上
	2	職業に関する専門教科と各教科等を関連させた指導内容の充実	学校評価で肯定的評価90%以上
	3	年次研修(若手教員育成研修1~3年次、中堅教諭等資質向上研修1)や東京教師道場等の授業参観を通じた協議会の実施	全教員年間1回以上授業参観及び協議会参加
	4	東部レインボープランや指導教諭の模範授業等、校外における授業参観を活用した授業改善	希望者授業参観等10回以上
	5	放課後、土曜日及び長期休業中の補習・講習の実施	年間150名以上
	6	生活指導検定を各学年で年間2回以上実施し、学科会で傾向を共通理解し、生活指導に生かしていく。	日々生活習慣・態度を見直し、現場実習に向け個人目標達成する。
	7	5Sに基づく教室、廊下等の環境整備の徹底	毎日励行、月末に点検日設定
	8	「GOOD COACH賞」の精神に基づく安全・安心な部活動の充実	生徒の肯定的評価80%以上
	9	フォークリフト、ビルクレーン、日本語ワープロ検定、情報処理技能検定、家庭科検定等の積極的な受検	受検者数年間150名以上
	10	漢字、英語検定等の積極的な受検	受検者数年間70名以上
(2)	11	保護者向け進路先見学会・研修会の実施	年間5回以上
	12	ハローワーク・東京労働局、特別支援教育推進室と連携、協働した障害者雇用に関する理解啓発	年間4回以上の見学会開催
	13	企業のニーズに対応した職業教育の充実(市民講師との連携、教員の専門性向上)	肯定的評価90%以上
	14	総合的な学習の時間や探究の時間を活用し、社会貢献活動の実施とボランティアマインドの醸成	テーマを設けて、年間1回以上
	15	自尊感情測定尺度を基に、自尊感情の傾向の把握と自己肯定感の育成	全学年年間3回実施し、学科会で分析結果周知
(3)	16	職業に関する専門教科の取組を生かした活動<ランチ・カフェ営業(フードサービス)、受注作業等(全専門コース)>の充実	ランチ・カフェ営業年間計25回以上、受注作業20件以上
	17	外部専門員(特別支援教育心理士、OT・PT等)の積極的な活用	年間330時間以上
	18	ICT機器を活用した参加型の学科説明会と、生徒のアイデアや主体性を生かした魅力あふれる教育活動の発信	学科説明会(年8回以上)、教員向け(年1回)、塾向け(年1回)等実施し、参加者満足度90%以上
	19	職業に関する専門教科の体験会(専門体験)、部活動体験会、上級学校訪問の積極的な受け入れの実施	専門体験2回、部活動体験6回、上級学校訪問年間10回以上
	20	出身中学校とのつながりがある支援を推進するとともに、入学者選考に向けた中学校への広報活動の実施	中学校等180回以上訪問
	21	区立中学校長会、特別支援教育コーディネーター連絡会等への広報活動の実施	年間20回以上
	22	きめ細かな登校支援と出席率の向上	全学年出席率90%以上
	23	新転任教員及び希望者の一般企業体験研修の実施	対象者一人1回以上
	24	個に応じた進路指導を充実し、関係機関等と連携し、進路変更生徒を減らす	担任と進路指導部・支援部等が連携した支援会議の適宜開催(一人1回以上)
	25	就労支援機関や特別支援教育推進室等と連携し、第一・第二・第三期生のアフターケアの充実	公開講座年間4回実施、職場訪問等年間800回以上

両	No.	上記「中期的目標と方策」との対応 今年度の具体的な方策	取組目標	
(1)	1	就業技術科の特長を生かし、児童・生徒が希望する進路選択、進路決定を実現する。	(就)企業就労100% (肢)希望する進路100%	
	2	両部門の特長を生かし、体育的・文化的な活動を行う。	・ポッチャ合同チーム編成:練習年間3回以上、大会参加年間1回以上・両部門の発表含む芸術鑑賞教室1回(10月)ノ・東部フェスタや総合文化祭への参加や美術展等へ合同展示、年間3回以上	
	3	「教職員スタンダード」「教職員行動指針」を基に、全教職員が、5Sの徹底や個人情報管理を確実に実施する。	・教職員スタンダード「教職員行動指針」(5Sの徹底)の自己点検・自己評価、毎月1回、退勤時、全教職員が机の上にトレイ1つとし、毎月1回クリーンデスクタイムで総点検	
	4	人権尊重の精神に基づき、児童・生徒を大切に就業技術科の専門教科の授業と連携し、職業教育の充実や校内環境整備を行う。	・学校評価で肯定的評価90%以上 ・人権教育推進会議年間2回実施、いじめアンケート年間3回の活用	
	5	両部門ともに、人権尊重に配慮した指導、適正な入学相談及び入学者選考を実施する。	・服務事故防止研修年間3回以上、年2回以上の人権研修を実施する(全校研修1回、部門別各1回)	
	6	就業技術科の特長を生かし、作業学習の一部を就業技術科の専門教科の授業と連携し、職業教育の充実や校内環境整備を行う。	・COAIカフェの利用、ビルクレーン体験及び肢体不自由エリアの定期清掃等を年間10回以上実施、オフィスサービスクラスの知見を活用した肢体不自由教育部門オフィスルーム整備	
	7	肢体不自由教育部門の専門性を活用し、健康の保持増進、食物アレルギー・熱中症・感染症予防対策を行う。	・各委員会、研修会の実施(年間10回以上)ノ・WBGIT(暑さ指数)の確認と熱中症予防策の行動徹底(5月~9月の毎日)ノ・食物アレルギー防止・感染症予防にかかる取決めの周知徹底(全校研修1回、基幹会議等での注意喚起随時)	
	8	両部門の児童・生徒への安全教育指導の充実を図る。	・防災教育推進委員会年間2回、合同避難訓練年間3回、両部門宿泊防災訓練(高等部1年)年間1回、防災に関する全校研修年間1回実施	
	9	在校生・保護者等の災害避難場所の整備を行う。	・教職員の研修計画立案・実施(4月立案、8月末までに随時実施) ・総合防災訓練での準備内容等の全教職員へ周知(9月)	
	(2)	10	「アクティブプラント 2020」に基づき、令和元年度オリンピック・パラリンピック教育アワード校として、両部門ともに、東京2020大会以降のレガシー構築を見据えた教育活動の充実を図る。	「文化プログラム・学校連携事業」「日本の伝統文化」等、年間5回以上、学校評価で肯定的評価90%以上
11		「研究の水元小合」を目指し、公開研究会を実施し、両部門のメリットを生かした教育実践を公開する。	3月公開研究会開催 (1)両部門における各種事例の研究・開発<5事例 ①部門別授業実践(職業に関する学習、作業学習や自立活動指導員を活用した指導改善) ②防災教育 ③オリンピック・パラリンピック教育 ④社会貢献活動 ⑤生徒会活動「校内放送」等> (2)部門別研究授業の実施(6月・7月に部門別1回)、研究授業を受けた教育内容改善に関する全校研修会実施(8月)	
12		両部門が連携し、外部専門員(OT・PT・ORT・特別支援教育心理士)を活用した教育の充実を図る。	・両部門ともに、学校評価で肯定的評価90%以上、外部専門員活用に関する仕組みと、実践や成果を各部門前後期1回以上ホームページで発信	
13		③都立学校魅力PR動画「まなびゆ〜」やツイッター等を活用し、全教職員が、計画的に魅力ある教育活動を発信する。	・年間400回以上更新(掲載内容や対象者の精査・発信)	
14		全教職員が、都民・地域に開かれた学校を目指した学校施設開放を実施する。	・都立学校活用促進モデル事業の実施、年間50回以上(体育館・プール等)	
15		全教職員が、服務規範の意識向上を図る。	・服務事故防止研修年間3回以上、服務事故「ゼロ」の実現	
16		全教職員が、働き方改革の理解を深め、「ライフ・ワーク・バランス」の推進を図る。	・定時退庁日10回、学校閉庁日5日、マイ定時退庁日年間20回以上、年休取得全教職員10日以上	
17		全教職員が、適正な予算執行とコスト意識を高め、タブレット端末会議によるペーパーレス化を導入し、業務縮減・効率化を推進する。	・自立経営推進予算の執行率98%以上、ペーパーレス化(前年度比、紙5%削減)	
(3)		15	全教職員が、服務規範の意識向上を図る。	・服務事故防止研修年間3回以上、服務事故「ゼロ」の実現
		16	全教職員が、働き方改革の理解を深め、「ライフ・ワーク・バランス」の推進を図る。	・定時退庁日10回、学校閉庁日5日、マイ定時退庁日年間20回以上、年休取得全教職員10日以上
	17	全教職員が、適正な予算執行とコスト意識を高め、タブレット端末会議によるペーパーレス化を導入し、業務縮減・効率化を推進する。	・自立経営推進予算の執行率98%以上、ペーパーレス化(前年度比、紙5%削減)	

肢	No.	上記「中期的目標と方策」との対応 今年度の具体的な方策	取組目標
(1)	1	地域生活、家庭生活、職業生活等における生活の質向上を目指した、研究授業の実施と成果発表	・研究方針の立案と周知(4月)ノ・外部有識者招聘による研究方針・内容等の検証(授業研究1回、全校研修1回)ノ・学習グループでの計画的協議の実現(研究授業実施単位ごと)ノ・ホームページでの発表(前後期各1回以上)
	2	自立活動の指導充実、各教科等・基礎的認知学習・健康の保持増進等の個に応じた持続可能な指導・支援の追求	・外部専門員の活用促進計画立案と周知(4月)、保護者への説明徹底(担任等・都度)ノ・健康の保持増進にかかる取決めの周知徹底(保健室 担任等 都度)ノ・将来を目指す生活や夢の実現に向けた学習の計画実施(学校評価肯定的評価80%以上)
	3	言語環境の充実	・言葉や文字の理解・活用を促進する学習や掲示に関する指導充実(担任等 年間)ノ・図書室蔵書整備計画の立案(前期)、作業学習と連動した読書活動(1回実施)ノ・デジタル図書、コミュニケーション支援機器等活用研修(2回、Bグループ教職員全員受講)
	4	ICT機器、支援機器、個に応じた教材教具の適切な活用推進	・教職員向け研修実施(5回以上)ノ・本校所有のICT機器、支援機器の基本的操作を全教職員が在籍期間中に習熟するための研修計画の立案と実施(5月以降)ノ・外部専門員活用計画と、研究授業の計画と関連づける(5月中)ノ・学校評価で外部専門員肯定的評価80%以上を目指すため、計画的に実践と成果を発信する(通信、HPで1回以上)
	5	多様なニーズに対応できる教育環境設備の整備	・自立度を高める指導・支援の計画実施(個別4月作成・周知、9月修正)ノ・中・高部等の進路学習の計画・実施(4月・9月・3月)ノ・知的代替の夏季事例検討会実施(8月)ノ・上記検討会実施に向けた教務、支援部、生活指導部担当者の協議推進(準備4~7月毎月、評価9月)
	6	医療的ケアの安全な実施及び施策実現への組織体制構築	・全教職員の指定行為実施(月1回)、実施回数が少ない場合のシミュレーション研修実施ノ・医療的ケア通専用車庫の運行業務を担う組織体制の構築・運営開始(4月)ノ・三号研修の全教職員の受講(12月まで)
	7	安心・安全な教育環境の整備、児童・生徒の指導に係る重大事故ゼロ	・両部門宿泊防災訓練・防災研修会実施(各1回)、防災施設設備操作等研修実施(2回)ノ・避難訓練での分かりやすい全体指導実施(年2回)、安全点検の児童・生徒への指導(毎月)ノ・アクションカード部別別訓練実施(1回)ノ・熱中症・感染症予防・衛生環境維持、食物アレルギー・摂食・介助場面での事故防止(通年)
	8	教材・教具・教室環境整備充実を図る予算執行計画の策定	・学習グループ、学年、学部が関与し作成(12月まで)
	9	知的代替児童・生徒の作業学習の授業開発と発信	・オフィスルーム整備(4月開始5月完了)ノ・外部専門員の活用(5月開始)ノ・就労促進アドバイザー導入(9月以降)ノ・進路先職員の授業見学や情報発信実施(6月以降随時2回以上)ノ・東部レインボープランでの授業公開
	10	訪問学級のICT活用学習プログラムの開発と実践の情報発信	・TV会議活用授業の実施(2回以上)ノ・スイッチ、タブレット等活用の授業研究に教務ICT担当・外部専門員が参加(2事例)ノ・お便りでの情報発信・HPでの発信(各1回)
(2)	11	令和3年度教育課程(行事の精選、キャリア教育充実、自立活動の指導充実)の検討、編成	・各学部意見集約(7月まで)ノ・教務部検討提案(8月)、方針決定(9月)
	12	卒業生へのアフターケアの実施体制整備・充実	・組織的対応の計画整備(4月計画、5月以降実施)ノ・アフターケアに関する情報等の教員へのフィードバックの徹底、切れ目ない支援の継続に向けた本校の取組の見直し(9月)
	13	本校及び肢体不自由教育の理解充実に関する情報発信の計画化と実施	・部門の計画をHP管理運営委員会に提案・コンテンツ作成開始(5月)ノ・ツイッター発信内容の策定と発信(10回)、まなびゆ〜発信(2回)、作業学習・進路学習発信(3回)ノ・就業技術科と連携した広報活動推進、3年ごとの学区内小中学校への教員派遣または連絡(夏季休業期間終了まで)
	14	児童・生徒の学び合いの機会の創出	・係活動、各教科、作業学習、行事等での協力・協働、関わり体験の計画的設定(通年)
	15	部活動や補習・補講を希望する生徒への支援体制を構築、オリパラ教育を活用した交流及び共同学習計画・実施	・部活動や検定受検等を希望する生徒への支援体制の整備ノ・行事交流実施回数4回以上ノ・行事以外の多様な両部門交流活動の計画実施(5月策定、実施は年間)ノ・学校評価の児童・生徒・教職員の肯定的評価80%以上、実践の情報発信(通信、HP・ツイッターにて年間3回以上)
	16	肢体不自由教育及び特別支援教育の理解充実推進と推進体制整備	・副籍直接交流の実施(10件)、学校体験受入や副籍出張授業実施(随時)ノ・副籍交流の運営方法・成果課題共有(年間)ノ・東部フェスタへの児童・生徒・保護者参加促進(PTA役員会への周知7月まで、学園通信9月、学習グループだより9月)
	17	要支援ケースへの適切で継続的な支援実施	・葛飾区障害者福祉課との全児童・生徒ケース会議(6月)ノ・支援部組織体制整備、要支援ケース対応及び情報共有の計画・実施(7月策定、随時見直し)
	18	医療的ケアに係るセンター的機能の発揮	・葛飾区特別支援教育環境整備作業部会の会場提供(3回)、主幹・主任教諭の参画(3回)ノ・初期食シャット注入カクイライン作成に係る組織的対応(年間)ノ・都立南葛飾高等学校への支援の実施(5月体制整備、随時)ノ・葛飾区施設等への医療的ケア関連研修の実施(2回以上)
	19	保護者を対象とした研修会(学習会)・説明会・参観期間への参加者増	・研修会(学習会)への参加者を毎回10人以上ノ・参観期間来校者を35家庭数以上
	20	地域資源を活用した豊かな教育活動の計画・実施	・区立図書館活用(毎月、言語環境充実との関連付け(後期))ノ・移動動物園を活用した学習の指導目標・指導内容の改善(4月着手5月決定)ノ・校外学習での見学先職員との打合せを基にした事前学習の充実(各実施単位で都度)
(3)	21	保護者参観行事、見学行事における参加者確保	・水元小合フェスタ、学習発表会への参加者は35家庭以上ノ・学校公開の広報計画作成(5月)、両行事合わせて参加者25人以上
	22	社会貢献活動の計画実施・整理	・葛飾区・関係機関への医療的ケア研修実施と関連会議受入れ(3回)ノ・他校への専門的支援や研修の実施(センター的機能、ICT・支援機器活用 各1回)ノ・進路先施設への形態食研修実施(1回)
	23	実態ベースから目標ベースに向けた進路指導の充実(就学前から卒業後までの支援の連続性と充実を図る組織体制整備)	・支援部による計画策定(5月)ノ・関係機関連携に係る準備徹底、支援会議等の情報共有(都度)、経過や成果の発信(都度)ノ・外部連携に関する肯定的学校評価(80%以上)ノ・ITサポートセンター、進路指導連絡協議会を活用した研修参加(知的代替担当教員を含み10人)
	24	他校や就業技術科の授業見学の実施と、その知見を活用した授業改善	・他校や東部レインボープラン活用授業見学、進ずる教育課程教科担任の高等学校授業見学(年次研3名を含み10人以上)ノ・知的代替担当教員全員の就業技術科授業見学(9月まで)ノ・自立活動を主とする教育課程担当の他校授業見学5人(9月まで)
	25	就学・進級・進学・卒業時の移行支援の充実	・進級、進学に向けた校内外の行事や取組の個別指導計画への確実な反映(5月・9月)ノ・卒業後の適切な指導や活動を継続させる資料作成と支援会議やアフターケア実施(随時)ノ・自立を促す取組への保護者との協働の推進(前期後期面談時、通年)



東京都立水元小合学園



児童・生徒一人一人の
就学・入学から卒業・進学・就労・卒業後までを
見据えた責任ある指導に全力で取り組みます

「面倒見の良い」学校を目指して